

会 議 録

1 会議名

- ・令和元年度第10回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 報 告（公開）

○総務・地域振興グループ報告事項

- ・総合事務所の時間外受付の見直しに伴う住民説明会の結果について
- ・地域協議会だよりの配布方法について（協議結果）

○教育・文化グループ報告事項

- ・清里スポーツセンター休館日の運用について
- ・清里小学校スクールバスの運行について

2) 協 議（公開）

- （1）次期地域協議会委員への引継ぎについて

3) その他（公開）

- （1）令和元年度第11回清里区地域協議会の開催について
- （2）地域協議会委員アンケートの実施について

3 開催日時

- ・令和2年2月26日（水）午後3時から午後4時20分まで

4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、
羽深正、古沢義夫、丸山弘子、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井
博道

- ・事務局：清里区総合事務所：浅野次長、関根市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、長澤班長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶

【浅野次長】

- ・新型コロナウイルス警戒本部が立ち上がったことにより、所長は急遽別の会議に参加している。会議が終了次第地域協議会に参加するのでその際に挨拶させていただきたい。

【笹川幹男会長】

- ・会議録の確認を丸山弘子委員に願います。
- ・次第4報告、（1）総務・地域振興グループ報告事項について事務局に説明を求める。

【浅野次長】

- ・総合事務所の時間外受付の見直しに伴う住民説明会の開催結果について、資料はないため口頭で説明する。1月23日（木）の第9回清里区地域協議会にて説明させていただき、2月2日（日）に住民説明会を開催したところ、25人の市民の方から参加をいただいた。市から第6次上越市行政改革の概要及び総合事務所の時間外見直しの概要等について説明したあと、質疑では、債務超過となっている第3セクターの会社名を尋ねる質問、休日・夜間の防災体制をしっかりとしてほしいという意見があった。説明・質疑併せて概ね30分程度で終了した。総合事務所では防災行政無線放送に関する職員参集訓練を行うなど、令和2年度からの見直し体制においても確実な体制がとれるよう準備を進めている。改めて委員の皆さんからのご理解いただきたい。

【笹川幹男会長】

- ・質問を求めるがなく、地域協議会だよりの配布方法について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

・地域協議会だよりの配布方法について、資料はないため口頭で説明する。先般、清里区町内会長連絡協議会の理事会において依頼させていただいた。地域協議会だよりについては、現在年4回全戸配布で各家庭に配布させていただいている。4月から町内会宛での配布物はこの4月を除き、月1回に変更となる。配布日は25日である。理事会では、これまでどおり全戸配布で対応いただきたいということをご理解をいただいたことをご報告させていただく。

【笹川幹男会長】

・質問を求めるがなく、教育・文化グループ報告事項について事務局に説明を求める。

【関根G長】

・清里スポーツセンター休館日の運用について、以前に口頭で説明させていただいたものを改めて書面にまとめて説明するものである。資料1に基づき説明する。

【笹川幹男会長】

・事務局の説明に対し質問を求める。

【山川正平委員】

・清里スポーツセンターはほぼ毎日利用されているが、減免対象団体はほとんど利用料金を払っていない。水曜日は減免対象でない一般の方が使用しており、大事な収入源になっていると思う。財源が厳しいところで休館日を設けるのであれば、減免団体から半分でも利用料を徴収したら収入が確保できるのではないか。

【関根G長】

・減免に関しては要綱が今手元にないため詳しくお答えできないが、今回のスポーツセンターの休館についての考え方は、市内にある体育施設の機会均等を第一目的としている。13区においては、清里、三和、牧、板倉が体育施設に休館日を設けていないため、他の施設に比べて利用回数が多かった。市内の体育施設を機会均等という考え方で週1回の休館日を設けようということでスタートしている点をご承知いただきたい。減免に関して平成30年度の上半期で調べたところ、定期的に利用している団体のうち減免で利用している団体は月曜日や金曜日が多い。水曜日はおっしゃるとおり減免のない団体が利用しているのが見受けられる。スポーツセンターは週末大会等が入るため、その前後の金曜日と月曜日は開館して準備や清掃業務に充てたいことから除き、日中の定期的な利

用がほとんどなく、夜間も最も使用団体数・人数が少ないということで水曜日を休館とすることとした。質問の趣旨には全てお答えできなかったが、このような考え方で設定させていただいた。

【山川正平委員】

・水曜日はテニスのクラブチームが借りているようだが。

【関根G長】

・爽風テニスクラブという子供たちを指導しているテニスクラブである。水曜日がよいということで、令和2年度からは他の施設に利用申請を出したということである。

【古澤文夫副会長】

・スポーツ公園の利用については、水曜日スポーツセンターが休館になるため受付はできないが、休館以外の日に使用願いを出して水曜日を使うことは可能ということではなかったか。

【関根G長】

・そうである。

【笹川幹男会長】

・他に質問を求めるがなく、次の報告事項について事務局に説明を求める。

【関根G長】

・清里小学校スクールバス下校時の菅原地区への延伸について、資料2に基づき説明する。

【笹川幹男会長】

・質問を求めるがなく、以上で報告を終了する。

・続いて次第5協議、(1)次期地域協議会委員への引継ぎについて事務局に説明を求める。

【長澤班長】

・次期地域協議会委員への引継ぎについて、資料3に基づき説明する。先回の地域協議会で検討をしていただいた自主的審議事項「空き家対策」について、次の新しい地域協議会委員に引き継ぐことに決定したが、その引き継ぎ方法について委員の皆さんから協議をお願いするものである。

・現在の第4期清里区地域協議会会長から第5期の清里区地域協議会会長宛てに、自主的審議事項を継続していただきたいと依頼するものである。裏面に引継ぎ書として、引き継ぐ項目と審議経過を記載してある。この内容でよろしいかどうか協議をお願いする。

【笹川幹男会長】

- ・質問を求めるがなく、以上で協議を終了する。
- ・次第6その他について、(1)第11回地域協議会の開催については3月18日(木)午後3時からを予定している。
- ・続いて(2)地域協議会委員アンケートの実施について、事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・地域協議会委員アンケートの実施について、本日配布させていただいた資料に基づき説明する。
- ・アンケートの回答の提出については、次回の地域協議会を3月18日に予定していることから、その際に提出をお願いしたい。また、本日記入いただいてもよい。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明に対し質問を求める。

【涌井博道委員】

- ・アンケートは年齢区別に傾向分析をするというのに、年齢の記載はいらぬのか。

【長澤班長】

- ・不要である。

【笹川幹男会長】

- ・他に質問を求めるがなく、その他の項を終了する。
- ・その他、事務局、委員に意見等求める。

【関根G長】

・本日所長があいさつの中で触れる予定だったが、3月1日開催される清里区冬季スポーツ交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本日午前中にまちづくり振興会で今回は見送るという結論が出た。本日夜方から広報で清里区の皆さんにお伝えする運びとなっている。まちづくり振興会から体育振興員へ連絡がいき、この2、3日の間には町内会の方にも連絡がいくものと思われるのでよろしくお願ひしたい。

【田中主事】

- ・お手元に令和2年度地域活動支援事業の概要（案）、地域活動支援事業に関するQ&A（案）、上越市地域協議会委員手引きを配布させていただいた。
- ・まず概要（案）であるが、令和2年度予算の成立を前提としたものであることをご了承いただきたい。後でご一読いただきたいが、大きな変更点としては、清里区の配分額が530万円から10万円減額の520万円となった。
- ・続いてQ&A（案）であるが、振込手数料が補助対象となったこと、これまではっきりと明記されていなかったボランティアや講演会講師の弁当代などの食糧費や旅費の取扱いなどが、過去の事例を基に明確化された。
- ・委員手引きについてはご一読いただき参考にしてほしい。

【笹川幹男会長】

- ・質問を求めるがなく、他に事務局、委員に意見等を求める。

【浅野次長】

- ・以前にこの場でお話ししたかと思うが、セブンイレブンの移動販売がいよいよ来月の中旬からスタートする。正式稼働はもう少し後になるが、3月4日に出走式を行い、板倉区、清里区、牧区を順番に回り、車両のお披露目をする車両のお披露目も兼ねて馬屋の自治会館のところでデモンストレーションを行う予定となっている。本格的に始まったならセブンイレブンから周知があるかと思うが、近隣の方等に利用される方を増やしていただきたいと思う。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明に対し、委員に質問を求める。

【涌井博道委員】

- ・これはそれぞれの店舗との契約なのか、それともセブンイレブン本部との契約なのか。

【浅野次長】

- ・地域貢献という中で、上越市とセブンイレブンジャパングループが地域活性化包括連携協定を結んでおり、オーナーの中で地域貢献したい方がいると、セブンイレブンジャパンが支援して車両の改造費用を少し負担するような形で支援するそうである。今回下稲塚のセブンイレブンが移動販売をしたいということで山間地を中心に回るということ

である。

【笹川幹男会長】

- ・他に質問を求めるがなく、以上で第10回地域協議会を終了する。

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。